

Special Topics

乳児用液体ミルクの普及啓発へ

2月15日、「乳児用液体ミルクの普及を考える会」の発起人である野田聖子女性局最高顧問、自見はなこ女性局長代理、木村やよい女性局次長、金子恭之政務調査会長代理の4人が党本部に集結。乳児用液体ミルクの役割、普及への思いなどについて語り合いました。

熊本地震をきっかけに勉強会を発足 日本初の液体ミルクが承認

—「乳児用液体ミルクの普及
を考える会（以下、普及を考え
る会）」の発足の経緯は。

野田 海外で乳児用液体ミルク（以下、液体ミルク）をご覧になった人もいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、わが国では、これまで発売されたことがありません。なぜかと言うと、食品衛生法には液体ミルクに関する成分規格等の基準がなく、また消費者庁の表示基準にも設定されていないため、母乳代替品として製造することができないのです。赤ちゃんには本来、母乳が一

番大事です。しかし、日本は自然災害大国で、被災地ではストレスによって母乳が出なくなる人も。また、災害でライフラインが寸断されると、粉ミルクを作ることでさえ困難になります。そこで、こうした災害時に備え、日本で液体ミルクを製造・発売するための方策を議論する「普及を考える会」を平成28年（2016）5月に立ち上げ、勉強会がスタートしました。

自見 私は事務局長を務めていますが、こうした会の必要性を実感したのは、前月に発生した



の だ せい こ
野田聖子
女性局最高顧問

き むら
木村やよい
女性局次長



平成29年7月11日、塩崎恭久厚生労働大臣(当時)に申し入れ



液体ミルクの試作品(江崎グリコ「アイクレオ」)。紙パック125ml、常温で保存ができ、賞味期限は6カ月



かねこやすし
金子恭之
政務調査会長代理

じみ
自見はなこ
女性局長代理

熊本地震です。この時、日本フ
インランド友好議員連盟(現会
長・森まさこ参議院議員)が中
心となって、フィンランドから支
援された液体ミルク約5000パ
ックを被災地の保育園に届けま
した。

金子 熊本は私の地元ですが、
この地震によって、あちこちで電
気やガス、水道がストップしまし
た。おっぱいの出ないお母さんが
赤ちゃんにミルクを与えたくても、
災害時には飲ませてあげられな
い現実を、この時、初めて知りま
した。

水が出ない、お湯が沸かせな
い状況下であって、育児先進国と
言われるフィンランドから届けら
れた液体ミルクは、お母さんたち
に大変喜ばれました。また、フ
インランドで液体ミルクを製造す
る人から、新生児の赤ちゃんも
飲めること、温めず常温でよいこ
と、開栓してすぐに飲めること
などについて説明を受け、「海外
には、こんなに素晴らしいものが
あるんだ」と感動していました。

普及を考える会では、私が被
災地の現場で経験したこと、学

んだことを、男性の立場からし
っかりと発言していきたい。また、
常温で保存できる液体ミルクを
備蓄しておけば、災害時の安心
につながることも訴えていきたい
ですね。

木村 私は母乳で育てていまし
たが、息子が噴門弛緩症かんもんしかんじょうで、首
が座るまで飲んで吐き、を繰
り返したため与えた量が分から
ず、医師から母乳代替品である
粉ミルクを勧められ、切り替え
ました。外出時はオムツの他に
お湯も水筒に入れて、前に抱っ
こひもで結わえた息子、両手に
荷物で大変苦労しました。液体
ミルクの普及で「もっと子育てし
やすい社会になれば」と立ち上
げ時から発起人として参加して
います。

— 勉強会は、どのようなこと
からスタートしたのですか。

金子 安全・安心を最優先に、
わが国独自の規格を作るための
勉強を、厚生労働省、消費者庁、
農林水産省など、複数の省庁に
またがって実施しました。講師に
は、田村憲久元厚生労働大臣を
はじめ、液体ミルクを日本で発



売するためにインターネットで署名活動を行った末永恵理さんなど、さまざまな分野で活躍されている人にお願いました。勉強会を重ねていくうちに少しずつ、液体ミルクへの理解が深まり、たくさんの人がツイッターやフェイ

ブックなどでわれわれの活動を応援してくれました。
野田 それは、普及を考える会のメンバーの先生方が熱意にあふれ、現場感覚に優れていたからですよ。

また、日本防災士会のご協力も、大きな力になりました。その会に

所属し、防災士の資格を持つ地方議員の皆さんが、平成28年(2016)12月に液体ミルクの早期解禁を

目指すよう厚生労働省に要望されたことも追い風になりました。
自見 勉強会の成果として、液体ミルクの導入・普及を求める提言をとりまとめ、平成29年(2017)7月11日に当時の塩崎恭久厚生労働大臣に申し入れました。

金子 塩崎大臣は、われわれの提言をしっかりと受け止めてくださいましたね。これで

一歩前進したと、申し入れを行ったみんなが笑顔になったのを今でも鮮明に覚えています。

自見 塩崎大臣は、スピード感を持って、規格基準の審議を進めてくださり、とても心強かったです。そして、平成30年(2018)8月8日に法令改正が実現しました。

厚生労働省は、食品衛生法の関係省令改正を行い、液体ミルクの規格基準を策定。消費者庁においても健康増進法に基づく表示許可基準を改正し、ようやく日本での受け皿が整いました。

金子 また、防災の観点から、当時の松本純内閣府特命担当大臣(防災)には、「自然災害が発生してから液体ミルクを海外から輸入するのは遅い。おっぱいを欲しがっている赤ちゃんの命を守るためにも備蓄をしっかりとやりましょう」と訴えました。

—液体ミルクの日本での発売はい

つごころの予定ですか。

木村 今年の1月31日に江崎ドリコ(株)と(株)明治のそれぞれ1製品が厚生労働省から承認され、消費者庁から許可が下りれば発売になります。

野田 私は平成21年(2009)に発足した消費者庁の初代内閣府特命担当大臣(消費者担当)です。消費者庁は、いわば日本の商品のクオリティの高さを示すための行政機関とも言えます。現在、申請中の製品が消費者庁から承認を得られれば、安全・安心のお墨付きをもらったという。高品質の液体ミルクは、ぜひ海外の被災地にも届けてほしいですね。

乳児用液体ミルク(赤ちゃんミルク)

液体ミルクとは(正式名称:乳児用調製液状乳)

- 粉ミルクと同様の成分。
- 新生児から飲ませることができる。
- 調乳済みのミルクが液体になっており、お湯や水に溶かしたり、薄めたりする必要はない。
- 溶めることなく、赤ちゃんに飲ませることができる。
- 容器は、紙パックに入っているものが多く、主に哺乳瓶に入れ替えて飲ませる。
- 無菌で密封され、常温保存可能。保存期間は、開封前まで半年～1年ほど。
- 欧米では女性の社会進出などを背景として、1970年代から普及。
- 日本では、8月に法令改正され、今後製造・販売が可能となる予定。

乳児用液体ミルクに関する制度改正に向けたこれまでの動き

年	月	内容
2009年	4月	●一般社団法人日本乳業協会が、乳児用調製液状乳の製造・販売を推進する旨の提言を厚生労働省に提出
4月	8月	●厚生労働省が、消費者庁を所管する旨の提言を提出
2016年	4月	●厚生労働省が、消費者庁を所管する旨の提言を提出
2017年	3月	●厚生労働省が、消費者庁を所管する旨の提言を提出
2018年	3月	●厚生労働省が、消費者庁を所管する旨の提言を提出

※母乳は赤ちゃんにとって最良の栄養です。

女性局が普及啓発をサポート 各自治体に備蓄用の液体ミルクを

—本日は、江崎グリコの試作品を特別に用意しました。お味はいかがですか。

金子 少し甘みがあつて、見た目よりも濃厚です。母乳の味に近いのかな、さすがに覚えていないけど(笑) …。

木村 そう言われると、確かに似ている気がします。昔の記憶って、やはり嗅覚や味覚によって呼び覚まされるんですね。

自見 常温でも、とても飲みやすいですね。野田最高顧問はいかがですか。

野田 おいしい。実は私、ちょっと牛乳が苦手なんです。でも、この液体ミルクは、抵抗なく飲めます。

液体ミルクは、赤ちゃんのために研究開発していますが、災害で水が出ない時には大人が飲むこともできますよね。さまざまな可能性を秘めた、まさにイノベーションですね。

木村 日本は昨年、たくさんの自然災害に見舞われました。大



平成30年11月19日、東京都が定める「いい備蓄の日」に行われた日本栄養士会主催の「赤ちゃん防災プロジェクト」発足記者会見

主催:日本栄養士会
特別協力:日本防災士会
後援:日本医師会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会、日本小児科医会、日本小児科学会、日本小児救急医学会、日本小児保健協会、日本新生児成育医学会、日本母性衛生学会、日本乳業協会

理解を促すことが必要ですね。

自見 おっしゃる通りだと思います。北海道のシヨッキンクな出来事をきっかけに、日本栄養士会災害支援

チーム(JDAI-DAT)では、「赤ちゃん防災プロジェクト」を始動しました。

金子 JDAI-DATは、大規模な自然災害発生時に、被災者に寄り添った支援活動を行うために専門的なトレーニングを受けた

栄養支援チームです。

野田 赤ちゃん防災プロジェクトは、災害時の赤ちゃんの栄養確保や命を守る観点から、とても幅広い視野で取り組まれています。最良の栄養源は母乳である

と位置付けた上で、安心して授乳できるように避難所にプライベートな空間を確保したり、母乳代替品(粉ミルク、液体ミルク)の備蓄を推奨し、その正しい使い方の啓発活動に努めたりしています。

阪北部地震では、私の地元京都でも一部で給水車が派遣されました。こうした時のために備蓄しておく、とても利便性が高いと実感しました。しかし、北海道胆振東部地震の時には、一部の自治体が海外から届けられた液体ミルクに「キケン、飲むな」と書いた紙を貼り、倉庫に保管。支援が必要な赤ちゃんに物資が届くことはありませんでした。

国内発売を直前に控え、厚生労働省は、消費者庁などと連携して液体ミルクの使い方や安全性についての説明会を開催しています。これから液体ミルクが普及していくためには、国民に正し



木村 推進活動をしていることで、「液体ミルクは母乳を否定しているのではないか」というご懸念が寄せられたことがあります。栄養士の取り組みは、決してそうではないことの表れであり、非常にありがたかったです。

自見 母乳代替品の扱いには国際基準があり、赤ちゃん防災プロジェクトはIFEコアグループのガイドラインののちとって活動しています。また、このプロジェ

クトには、日本防災士会や日本小児科学会、日本産婦人科学会など多くの団体が協力していて、私たちの勉強会のサポートもしていただきました。

女性局では、三原じゅん子^{みはら}女性局長がこのプロジェクトを後押しする体制を組んでくださいました。児童虐待防止とともに、女性局の活動の柱の一つとして力を入れていきます。

金子 女性局は、女性ならではの視点を生かして、さまざまなことにチャレンジされています。その実績を追い風にして、パワー全開で取り組んでいただきたいです。

大規模な自然災害時は、発災から3日は各自自治体の備蓄で対応するのが基本となります。赤ちゃん防災プロジェクトは各自自治体とも連携しながら、しっかりと広めていただければと思います。

自見 その第一号として名乗りを挙げたのが東京都文京区。イクボスで知

られる成澤廣修^{なるさわひろのぶ}区長です。文京区内には、災害時に妊産婦と赤ちゃんを一時的に受け入れる「妊産婦・乳児救護所」が4カ所あります。今春にも、液体ミルクの備蓄を全国に先駆けて始める予定です。

金子 赤ちゃん防災プロジェクトへの支援は、自民党のイメージアップにもつながるのでは。統一地方選挙も近いですし、地方議員の先生方には、ぜひ議会で首長に質問し、それぞれの市区町村で液体ミルクを備蓄品に加えていただきたいですね。

木村 森まさこ女性活躍推進本部長は、普及を考える会の発起人の一人でもあります。先日、私が液体ミルクについて、「地方議会で質問を」と提案したところ、森本部長は二つ返事で後押ししてくださいました。液体ミルクの備蓄に向け、まずは地方議会からムーブメントを起こしていきたいです。

しかし、この勢いをさらに加速させるには、『りぶる』読者の皆さんのお力添えが不可欠です。今まで製造すらできなかった液

体ミルクが、ここまで進展したのは自民党の女性議員を中心とした活動があったからです。そのことを、ご地元でぜひ広めていただきたい。そして、液体ミルクが普及し、広く周知されるよう働きかけていただきたいと思います。

自見 一つひとつ丁寧に進めていくことによって、法令が改正された液体ミルクの製造に手を挙げてくれた企業があり、普及のためのプロジェクトが推進しています。災害時に赤ちゃんを守りたいというみんなの強い想いを受けて、この活動も成長していると実感しています。

野田 『りぶる』読者の皆さんは、母乳の良さも、母乳を出す困難さもご存じの女性が多いと思います。液体ミルクは、災害時に赤ちゃんの命を



平成31年2月19日、三原じゅん子女性局長と女性局役員が栄養偉内閣官房長官に「防災時における乳児用液体ミルク活用の普及促進を求める」要望書を手渡す



つなぐ大事なもの。いざという時のために、日頃から慣れておくことも大切です。そして、皆さんの周りに消防士や自治体の職員など、防災に携わる方がいらつしやいましたら、男性にもぜひ備蓄

を勧めていただきたいと思います。女性局では、まもなく産声を上げる液体ミルクの普及啓発に全力で取り組んでまいります。引き続き、ご支援ご協力をお願いいたします。

「乳児用液体ミルクの普及を考える会」 発起人からのメッセージ

森 まさこ

女性活躍推進本部長／
日本フィンランド友好議員連盟会長



約8年前の平成23年（2011）東日本大震災・原発事故により最大47万人もの皆さまが避難しました。私はすぐに国会から被災地へ飛んで行きました。原発が爆発した直後に私が記録した被災地の状況映像がテレビニュースで流され、今でもYouTubeで流れております。夫がトラックを運転して自民党本部に寄せられた善意の救援物資を積んで原発のギリギリ近く（当時避難指示は5km）まで行きました。避難所の皆さまは寒くて不自由な生活で本当にご苦労なさっておられました。その中には赤ちゃんもたくさんいました。その時にフィンランドから液体ミルクが届けられ大変助かったのです。現在、日本フィンランド友好議員連盟の会長を務めており、災害時の赤ちゃんを救うため液体ミルク勉強会を続けてまいりました。

避難による身体的疲労・精神的ストレスにより母乳が出なくなることがあったり、衛生面を保てないことがあります。また、母親と赤ちゃんが離ればなれになってしまったり、普段粉ミルクを与えている場合でも、断水や停電で哺乳瓶を洗うことができない場合があります。災害時に弱者となる赤ちゃんを守り抜く。そのために、液体ミルクは有用なのです。未開封の状態であれば保存期間も比較的長く、常温

で保管できることも備蓄に向いています。

左の写真は平成29年（2017）4月27日に森まさこ主催「乳児用液体ミルクの導入を進める会」を開催した時の様子です。「日本でも液体ミルクを普及できないか。防災備蓄できないか」（当日のFacebookより）。

当時の厚生労働省の「できない理由」を羅列する後ろ向きな態度を、自民党女性国會議員の仲間と乗り越え、江崎グリコ（株）、（株）明治の承認取得の結果に結びつきました。これで多くの赤ちゃんが救われます。

皆さま、本当にありがとうございました。





大沼みずほ 女性局次長

私は「子育て支援」を公約の柱に平成25年(2013)の参議院議員通常選挙を戦いました。当選後すぐ、厚生労働委員会で、「液体ミルクの導入を日本でも検討してはどうか」と提案しましたが、関係省庁は慎重な姿勢でした。

勉強会ができ、まずは北欧からの輸入製品の国内備蓄など、現実的なところから始めようという雰囲気でしたが、被災地で役立つことなどから徐々にマスコミに取り上げられるようになり、議論が加速しました。一昨年、厚生労働大臣政務官に就任してすぐ、製造にかかる省令改正に取りかかるよう指示し、在任中の昨年8月に液体ミルクの製造が解禁となりました。多くの皆さんの協力で実現することができました。

被災地における子育て世帯の一助になればと思います。

吉川ゆうみ 女性局次長

多くの方々の思いがやっと遂げられた「液体ミルク製造に関わる製造者承認」。私も「乳児用液体ミルクの普及を考える会」発起人の一人として、心からうれしく思います。

私自身、出産後3カ月ほどで仕事に復帰し、復帰直後から娘を連れて地元三重と東京とを往復する日々でしたので粉ミルクにお世話になってきましたが、長時間の移動でお湯やお水がなくなりお腹を空かせて泣く娘をどうしたら良いかと本当に困った経験があります。

災害時に、母乳をあげたくてもあげられない時や、粉ミルクのお湯が確保できない時など、液体ミルクは本当に重要です。

大きな自然災害が頻発する昨今、今後3年間を国土強靱化の集中投資期間として約7兆円のお金が投入されますが、インフラ整備などハード面に加え、今回の液体ミルクのように、制度改正や環境整備、啓発活動などソフト面においてもしっかりと災害に備えることがより重要となってくると考えます。

